

旧世田谷区立保健センター解体工事説明会

■開催日 令和7年4月24日（木）19：00～20：00

■開催場所 世田谷区立三軒茶屋小学校 1階 多目的室

■説明会時の主なご意見・ご質問と回答（要旨）

No	ご意見・ご質問	回 答
1	大気中の石綿含有濃度の測定は行うか。	大気汚染防止法に基づき行います。工事の安全確保と近隣環境への影響防止の観点から、適切な測定体制を整えて対応いたします。測定は専門機材を用いて実施し、記録・管理を行います。
2	石綿含有濃度測定頻度は。	大気汚染防止法に基づき、レベル1（飛散性）の建材の撤去時に以下のとおり実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・石綿採取前 ・採取中（1週間おき） ・採取後 ※石綿含有濃度測定時期は、令和7年6月中旬～令和7年7月中旬予定
3	石綿含有濃度測定結果はどのように開示するか。	測定結果は、敷地東側に設置する「工事中のお知らせ看板」で掲示いたします。
4	石綿含有濃度測定箇所は。	敷地内の4箇所を測定ポイントとして設定します。
5	石綿除去の時期は。	令和7年（2025年）5月から8月までの期間に実施予定です。詳細な工程については敷地東側に設置する「工事中のお知らせ看板」に掲示する予定です。
6	外壁仕上げ材にも石綿が含有されているのか。	含有されています。ただし、外壁仕上げ材は大気汚染防止法において、アスベスト含有建材の中でもレベル3（非飛散性）に分類されており、大気中濃度測定の対象外です。撤去時には、作業エリアを隔離し適切に処理いたします。
7	外壁の石綿が解体時に飛散する恐れは？	作業エリアを隔離し、集塵機機能付きの剥離機械や湿潤化処理などの対策を講じて作業を行います。そのため、外部への飛散の恐れはありません。
8	石綿は周辺住居に飛散しないと考えてよいか？	除去作業は全て密閉された空間内で実施し、外部には飛散しないような管理体制を敷いていきます。
9	解体時の騒音の大きさ（小中大）を教えてください。	仮設工事（令和7年5～8月）：小（金属音） 建屋解体（令和7年9～11月）：大（重機による騒音） 地下解体（令和8年1～9月）：大（コンクリートを削る作業音） 各段階に応じて、周囲に配慮した施工を行います。

10	粉塵の発生タイミングは。	躯体解体時に最も多く発生します(令和7年9月～令和8年9月)。解体時には散水し、周囲への飛散を防止する措置を講じます。
11	地下解体時、防音パネルがない状態での騒音は。	足場に設置してある防音パネルは撤去してしまいます。敷地周囲の仮囲いの内側に防音マグネットシートを設置し、騒音低減を図れるように努めます。
12	仮囲いの上部(3m以上)の騒音は。	上方への音は自然減衰が働き、一般的に音圧が減少します。現地では法定基準内に収まるよう音の測定と工事管理を行います。
13	粉塵が車のフロントガラスに付いてワイパーで傷が付くということとはあるか。また、粉塵にて洗濯物などが汚れる恐れはあるか。	<p>躯体解体時や重機作業時には、一時的に粉塵が発生します。ただし、以下の対策を講じることで、粉塵が少なくなるよう努めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体作業中は随時散水を実施し、作業エリア内での粉塵発生を抑制します。 ・天候が乾燥している日かつ風が強い日は、作業内容を調整等します。
14	振動・粉塵等の発生頻度は。粉塵の濃度測定も行ってほしい。	<p>振動および粉塵の発生は、主に以下の工程において想定されます。</p> <p>■振動の発生頻度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土留めの圧入作業(油圧式)：断続的に発生しますが、打撃式と比較して発生頻度・強度ともに低減されています。 ・重機によるコンクリートの破碎作業：建屋および地下解体工程中に発生しますが、作業エリアを限定して行うため、継続的ではなく、工程進行に応じて断続的に発生します。 <p>■粉塵の発生頻度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋解体(9～11月)期間中に最も多く発生しますが、常時散水や集塵設備を使用して飛散防止に努めます。 ・仮設や仕上げ材撤去時にも少量の粉塵が発生しますが、屋内作業が中心となるため、外部への影響は限定的です。 <p>■粉塵の濃度測定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粉塵の濃度測定を行う予定はありません。
15	杭の有無は。	既存建物には杭は存在しません。

16	地下構造物の深さは。	地中構造物の深さは約 10m 程度です。解体時には地下構造物の状況を確認しながら、適切な工法で除去を行います。
17	土留めの方法は。	鋼矢板（シートパイル）工法を採用予定です。仮設の土留めとして、掘削時の周囲地盤の崩壊や沈下を防止する目的で施工し、全長約 15m 鋼矢板を使用します。
18	土留め施工時の振動は大丈夫か。	油圧圧入式の「サイレントパイラー」という工法を採用し、従来の打撃式に比べて振動・騒音が大幅に低減されます。山留の引き抜き時も「サイレントパイラー」を採用し、近隣建物への振動・騒音による影響を最小限とします。
19	仮囲いが敷地境界線をはみ出す可能性は？	仮囲いの設置にあたっては、山留工事時期に北側および南側において、敷地境界線から約 30cm 程度はみ出す可能性があります。その場合は事前に道路占用許可を取得し、法令に基づいた適切な対応を行います。また歩行者や車両の通行を妨げないようにします。
20	敷地南東側道路の角のクリアパネルが少なく見えづらいので、増設を検討してほしい。	歩行者や車両の安全確保のため道路の角は、視認性を高める形でクリアパネルの増設を行います。設置位置や角度についても調整し、安全性の向上を図ります。
21	台風等の自然災害時の対応は。	台風など自然災害の発生が予測される場合には、気象情報をもとに作業の中止判断を行い、安全措置を講じます。 大型の台風時には現場代理人等が常駐し、緊急時対応を即座に行える体制を整えます。
22	通学路で朝の交通規制があるが、夕方の対策は。	通学児童の安全確保のため、状況を注視しつつ、交通誘導員の増員を想定しています。
23	1 日の作業員の最大人数と時期は。	解体工事初期段階（令和 7 年 5 月から令和 7 年 8 月想定）が最も作業員数が増える見込みで、各業種（仮設工事・アスベスト除去工事・内装撤去工事等）で各 10 名程度、合計で約 30 名程度が現場に入場する想定です。
24	作業員（工事関係者）の交通手段は。	工事関係者の交通手段は、作業員の車両を利用するか、または、公共交通機関を利用いたします。作業員が車両を利用する場合は、近隣のコインパーキングの利用を考えています。
25	医療施設で放射線を使用している	本施設の X 線診療室では、X 線を使用していますが、

	が、建物躯体の放射線濃度は問題がないか。放射線管理区域に指定されているエリアあるか。放射線レベル測定しているか。	X線は放射性物質ではないため、壁や床などの建物構造に染み込むことはありません。X線は電磁波の一種であり、放射性物質のように持続的に放射線を放出することはなく、照射時のみ発生し、停止すると消滅します。 また、診療室の内部は全面的に鉛で遮蔽されており、X線の外部漏洩を防いでいます。使用された鉛材は、解体時に適切な方法で回収・処分します。
26	工事状況や週間工程表を専用ホームページで確認できるようにしてほしい。	情報公開手段として敷地東側に設置する「工事中のお知らせ看板」等で掲示するように致します。
27	跡地は世田谷警察署の仮設庁舎になる予定か？	警視庁から世田谷警察署の改築に伴う仮設庁舎の建設用地として建物の解体除却後に借り受けたい旨の依頼がありました。 区としては、老朽化した警察署の建て替えは、平常時はもとより、災害時には現場に急行し、避難誘導、交通規制、救出救助などの活動を行う警察は地域住民の生活の安全の基盤となることから、警視庁へ土地貸出の協力を検討しているところです。もし貸付する場合は令和10年度以降になる予定です。
28	跡地利用として再開発も視野に入れてほしい。	当該跡地の取扱いについては、様々な状況や施設需要等を踏まえつつ、跡地内に土地を所有する世田谷区医師会とともに地域の実情を踏まえながら丁寧に検討を進めてまいります。
29	害虫・害獣駆除は行うか？	解体工事に伴い、建物内部に潜んでいた害虫や害獣（例：ネズミ、ゴキブリ等）が周囲に出てくる可能性があるため、以下の対策を講じて対応いたします。 ・解体前に専門業者による害虫・害獣の事前調査と駆除処理を実施いたします。 ・必要に応じて、工事期間中も定期的な防除処理を実施し、外部への影響を最小限に抑えます。 また、作業員には衛生管理に関する教育を徹底し、現場内の清掃・管理体制を維持します。 さらに、近隣で害虫や小動物の発生が確認された場合には、速やかに対応できる連絡体制を整えてまいります。近隣住民の皆様には、安全・衛生面への配慮を最優先に考え、適切な対応を実施してまいります。
30	家屋調査はマンションの内部につ	はい。必要に応じてマンションの内部（専有部分）に

	<p>いても行うか？</p>	<p>ついても家屋調査を実施いたします。事前・事後に調査員が訪問し、壁面・天井・床のひび割れ等の有無を確認いたします。</p>
<p>31</p>	<p>家屋調査の具体的な手順を教えてください。</p>	<p>家屋調査は、工事に伴う振動や騒音等によって建物に万一影響が生じた場合に備え、事前・事後で状態を比較するための記録調査です。以下の流れで実施いたします。</p> <p>【1】調査対象範囲の設定 解体工事現場の周囲一定距離（30m圏内）にある建物・住宅・マンションが対象です。 マンションについては、管理組合や所有者と協議の上、共用部および専有部の住戸についても調査対象といたします。</p> <p>【2】事前案内・同意取得 対象となる建物の所有者または入居者の方に、事前に書面や掲示で調査のご案内を差し上げます。 調査の実施についての同意書をお願いする場合があります。 調査日程は、個別に調整いたします。立会いをご希望の場合は、その旨も承ります。</p> <p>【3】事前調査（工事前） 専門の調査員が訪問し、以下の内容を確認します。 ・壁面、天井、床、サッシ周りのひび割れや隙間の有無 ・外壁の状況、基礎部の変状など ・写真撮影、調査票への記録、図面へのマーキング等を行います。 調査所要時間は1住戸あたり60～90分程度です（状況により異なります）。</p> <p>【4】事後調査（工事完了後） 工事完了後、同じ範囲・内容で再調査を行い、事前調査と比較します。 万一変状が確認された場合は、原因究明と必</p>

		<p>要な対応を検討・協議いたします。</p> <p>【5】 調査結果の報告 調査後、ご希望の方には記録写真付きの調査報告書を提出いたします。 記録は、原則として工事期間終了後も一定期間保管されます。</p> <p>【補足】 調査実施における配慮事項 調査員は身分証を携帯し、清潔な服装で訪問いたします。 プライバシー保護の観点から、住戸内の生活空間への立ち入りは最小限とし、ご説明のうえで調査を行います。</p>
--	--	---